資料４－１

公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策について

令和７年１１月６日（木）

文部科学省

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

＊社会情勢の変化

○社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に。
学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。

○高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、社会教育に求められる役割やニーズが変化。

◎第４期教育振興基本計画（令和５年６月16日閣議決定）

○「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。

○社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。

○社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通じた社会教育の充実を図る必要。

◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会

【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成活躍のあり方～】（令和６年６月）

○重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材

○障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠

○社会教育の裾野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方を提示

◎社会教育人材部会

【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について(最終まとめ)】（令和６年６月）

○調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと

これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、**社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要**

令和６年６月25日中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

【主な審議事項】

①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方 等）

②社会教育活動の推進方策

（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策 等）

③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方 等）

諮問理由における記載（審議事項２）

文部科学省

第二に、社会教育活動の推進方策についてです。

第一の検討事項を踏まえ、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策として、以下の事項などについて御検討をお願いします。

○　地域と学校の連携・協働の更なる推進方策

特に、「チームとしての学校」の考え方も踏まえつつ、コミュニティ・スクールとの一体的取組の更なる推進に向けた地域学校協働活動の充実、地域学校協働活動推進員等の配置促進と専門性・資質の向上、PTAや子供会を含む社会教育関係団体の活動と地域学校協働活動との連携の推進、家庭教育支援の促進の観点からの御検討をお願いします。

○　公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策

特に、地域コミュニティの維持・活性化に資する公民館の在り方、デジタル技術の活用も含めた公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の充実と水準向上の観点からの御検討をお願いします。

○　青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策

特に、青少年の健全な育成に向け、青少年体験活動やその推進に資する民間活力の活用も含めた青少年教育施設の在り方、青少年体験活動に携わる人材の資質向上、関係団体や民間企業等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化の観点からの御検討をお願いします。

○　地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策

特に、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の多様な分野における行政機関や高等教育機関、民間公益活動を含む関係団体や民間企業等による取組に対し、社会教育が連携・貢献しうる観点からの御検討をお願いします。

○　共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策

特に、障害者や外国人等の学習機会の充実、福祉関係者や民間団体等の地域における関係者との連携の在り方の観点からの御検討をお願いします。

全国公民館連合会の概要

文部科学省

団体概要

名称：公益社団法人 全国公民館連合会
沿革：1951年　全国公民館連絡協議会として設立
　　1965年　社団法人化
　　2012年　公益社団法人へ移行

会員：名誉会員３名、賛助会員４社、正会員42団体
　　(正会員…各都道府県の公民館連絡協議会)

事業内容

地域社会の健全な発展に寄与することを目的に、公民館の充実発展のため以下を中心とした事業を実施

(1) 公民館機能のレベルアップ
(2) 公民館の普及促進
(3) 公民館に関する調査研究
(4) 公民館職員等に関する表彰
(5) 見舞金制度の運営
(6) 災害補償保険等に係る集金事務
(7) その他目的達成に必要な事業

活動内容の具体例

全国公民館研究集会

・公民館機能を向上させて地域社会の健全な発展を図るため実施。
(令和７年度：11/12・11/13、於 東京国際フォーラム)

全国公民館セミナー

・これからの公民館像を探り、各地で活躍できる新しい公民館像を提案することを検討。

公民館総合補償制度

・公民館や類似公民館の専用の補償制度
・安心して公民館活動が実施できるようにするため、幅広い補償内容を充実。

全国公民館連合会ウェブサイトより、文部科学省作成

日本図書館協会の概要

文部科学省

団体概要

名称：公益社団法人　日本図書館協会
沿革：1892年　日本文庫協会として設立
　　1908年　日本図書館協会に改称
　　1930年　社団法人日本図書館協会の設立認可
　　2014年　公益社団法人に認定

事業内容

さまざまな種類の図書館の進歩発展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、文化の進展及び学術の振興に寄与するため、以下を中心とした事業を実施
(1) 図書館職員の育成及び研修・講習
(2) 図書館運営に関する相談及び支援並びに政策提言
(3) 図書館の管理、運用・サービス及び技術等に関する調査・研究及び資料収集
(4) 図書館運営ツール・選書ツールの作成及びその普及
(5) 機関誌及び研究・調査成果等の刊行
(6) 図書館の進歩を促進するためのキャンペーン及び進歩促進に貢献したものの表彰
(7) 国内外図書館団体等との連携及び協力・支援

活動内容の具体例

全国図書館大会

・読書活動に携わる関係団体の関係者が集い、図書館を柱とする地域社会の活性化を図ることを目的として毎年開催。
(令和7年度：10/30・10/31、於 愛媛県県民文化会館ほか)

研修事業

・図書館員としてのキャリアアップや、専門的な知識やスキルの習得のため、様々な研修を実施。

出版事業

・『図書館雑誌』『日本の図書館』の発行など、図書館に関する情報を収集・提供。

日本図書館協会ウェブサイト等より、文部科学省作成

日本博物館協会の概要

文部科学省

団体概要

名称：公益財団法人 日本博物館協会
沿革：1928年　博物館事業促進会として設立
　　1931年　日本博物館協会に名称変更
　　1986年　財団法人日本博物館協会に改組
　　2013年　公益財団法人日本博物館協会に移行

事業内容

博物館に関する諸事業の実施を通じて、博物館の健全な発達を図り、社会教育の進展に資するとともに、 我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、以下を中心とした事業を実施。

(1) 普及啓発事業
(2) 助成・援助事業
(3) 資質向上事業
(4) 調査研究及び情報の収集・提供事業
(5) 国際交流事業
(6) 渉外活動

活動内容の具体例

全国博物館大会

・全国から参加者が集い、講演、フォーラム、シンポジウム、分科会を通して博物館に関する諸問題について研究協議を行うとともに、開催地の博物館の見学を実施。
(令和7年度：11/19～11/21、於 大阪市中央公会堂)

『博物館研究』の発行

・特集テーマ論文、投稿論文、調査研究成果、国内外の博物館の動き、新設博物館情報、博物館活動情報、博物館数及び入館者数の統計等を掲載。

国際交流事業

・ICOM（国際博物館会議）日本委員会事務局として、博物館の国際交流を促進。ICOM が提唱する「国際博物館の日」について実行委員会を組織し、各博物館における記念事業の実施を推進。

日本博物館協会ウェブサイトより、文部科学省作成

本日御議論頂きたい事項

文部科学省

■公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策

第一の検討事項（社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策）を踏まえ、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策として、

・地域コミュニティの維持・活性化に資する場所となるため、これからの社会教育施設はどのようにあるべきか。

・デジタル技術の活用も含めた社会教育施設における社会教育活動の充実と水準の向上をどのように図るべきか。

現状

・（公民館）全国の公民館数は最新の調査においても12,378館と減少傾向が続いている。（令和6年度社会教育統計 中間報告より）
・（公民館）学習を軸とした地域住民の諸活動の拠点として、従来の公民館活動が盛んに活用されている地域がある一方で、条例に位置付かない類似施設に移行したり、他の公共施設や民間商業施設と複合化したり、あるいは廃止されたりするといった事例がみられる地域もある。
・（公民館）地域住民の利便のための営利事業や、地域の共生社会に実現に資する諸活動など、現代的な地域課題に対応するため、公民館が積極的に新たな役割を担うことを期待する意見もある。

・（図書館）読書会や資料展示等を積極的に実施し、社会教育活動の充実と水準の向上を図る図書館は多い。その取組内容は様々であり、電子絵本を使った読み聞かせや、地域のデジタルアーカイブ資料を活用した講座等、デジタル技術の活用も見られる。
・（図書館）図書館設置自治体における電子書籍サービス導入率は34.8%（令和7年2月時点）であり、今後の導入及び取組の広がりが期待されている。

・（博物館）収蔵品のデジタル・アーカイブ化を実施している博物館は1,344館中357館（令和2年3月時点）となっている。（令和3年度社会教育統計より）
・（博物館）常勤職員数10人以下の博物館が8割を超え、また学芸員を配置していない博物館も多い（令和元年度時点）。（令和元年度日本の博物館総合調査（公益財団法人日本博物館協会）より）

課題

✓（公民館）全国的に公民館数の減少が続く現状において、公民館の特性を活かし、現代的な地域課題に対応するため、どのような点をアップデートすべきであると考えられるか。またその特性を踏まえ、公民館のさらなる活用促進を図るためにどのような対応が求められるか。
✓（公民館）今後、公民館の担ってきた「地域の学習拠点」という機能に着目し、より多様な主体が集い、持続可能な地域づくりに貢献する社会教育施設へと発展するために、どのような方策が求められるか。

✓（図書館）社会教育活動の充実と水準の向上の一翼を担うデジタル技術の活用は、導入費用等が高額なことからその予算の確保が難しく、自治体同士の連携が重要であるが、連携の実現に向けてどのような方策が考えられるか。
✓（図書館）デジタル技術の活用を契機とした自治体同士の連携を、地域における様々な課題解決の取組へ発展させるために必要な取組は何か。

✓（博物館）博物館が人材の確保や経営基盤の強化を行いながら活動の持続化と発展を図るとともに、多様な主体との連携を行い、地域のまちづくりや産業の活性化に寄与するためには、国や自治体、館においてどのような取組が必要か。

社会教育施設の現状（施設の老朽化）

公民館の建築年度別 施設数

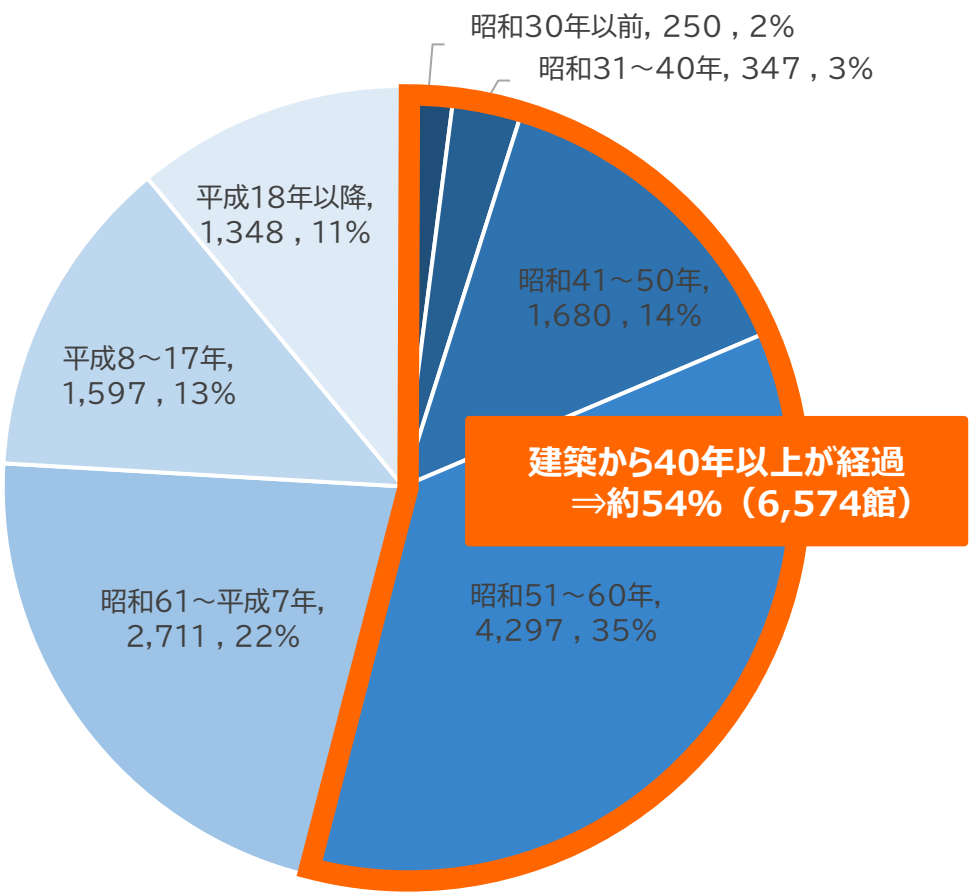

図書館の建築年度別 施設数

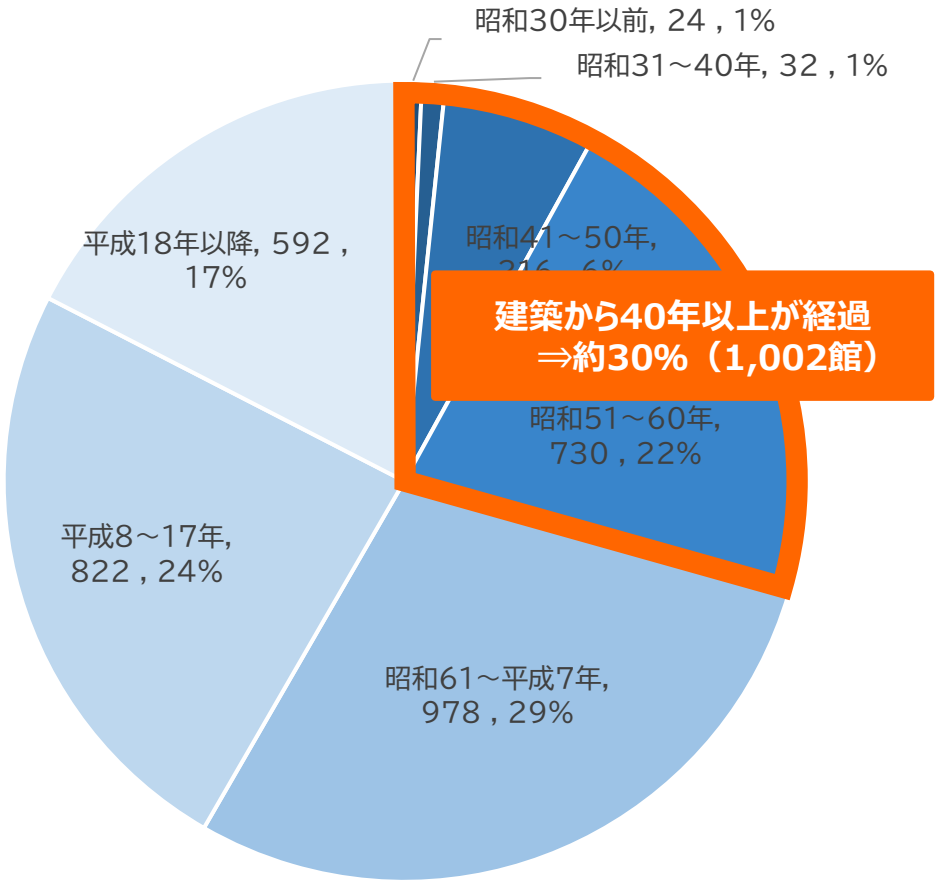

（出典）令和３年度社会教育調査

社会教育施設（公民館・図書館）におけるデジタル環境の整備状況

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）　重点施策一覧

［No.1-63］社会教育におけるデジタル技術の活用促進

・ 2024年度に実施した「社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査」結果から、**社会教育施設（公民館）においては、来館者が利用できるWi-Fi設備の整備や情報発信のためのデジタルツールの活用が課題**である。

・ 地方公共団体に対する相談対応、アドバイザー派遣、情報提供等を行う事務局を設置し、**デジタルの効果的な活用に取り組む自治体の伴走支援**を行う。

（１） 公民館における来館者が利用できるWi-Fi設備の整備状況

➤ 来館者が利用できるWi-Fi設備が、**全ての公民館で既に整備又は整備中であると回答した「自治体」は全体の37.0%**

➤ 一部の施設では整備されている「自治体」を含めると全体の79.6%

【 デジタル環境の整備状況・今後の予定 】

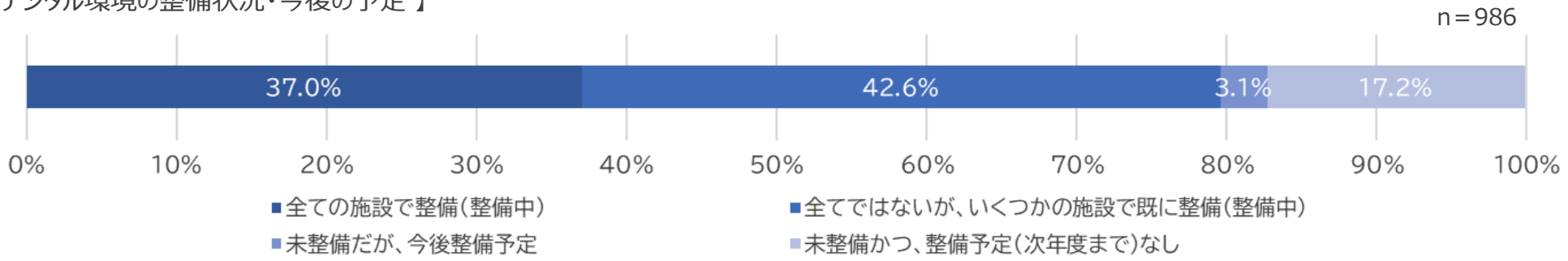

出典： 令和6年度社会教育デジタル活用等推進事業「社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査」（文部科学省）

（参考）無線LAN(Wi-Fi等)が使える環境(来館者利用可)［H31.1月時点］　29.7%（公民館数 n=5401）　出典： 全国公民館実態調査 （(公社)全国公民館連合会）

（２） 図書館における利用者が利用できるWi-Fi設備の整備状況

➤ 利用者が使える**無料のWi-Fiサービスがあると回答した「図書館」は全体の72.1%**

【 図書館内で利用できるWi-Fiサービス提供の有無 】（R5.10.1時点）

n＝721

・利用者が使える無料のWi-Fiサービスがある	72.1%	・有料のWi-Fiサービスを案内している	0.1%
・Wi-Fiサービスは特に案内していない	20.7%	・その他（記載）	6.7%

※「電子図書館・電子書籍サービス調査報告2023」（(一社)電子出版制作・流通協議会）

社会教育施設の集約化・複合化の事例

①複合施設としての相乗効果

東根市公益文化施設　まなびあテラス（山形県東根市）

■施設概要／図書館・美術館・市民活動支援センター

■具体的事例／
　図書館と美術館でそれぞれの催事に連動したイベントを開催することで、集客力を互いに享受できるようになった。

展覧会と連動した図書館での蓄音機ライブの開催

③コスト削減を含めた管理運営の工夫

三重県総合文化センター（三重県津市）

■施設概要／文化会館・生涯学習センター（図書館含む）・男女共同参画センター

■具体的事例／
　効果的な運営とともに、省エネルギー対策として利用するエネルギー源の効率的選択により、大幅なコスト削減を行った。

三重県総合文化センター外観

②計画時の住民意見の採用

おおい町里山文化交流センター（福井県大飯郡おおい町）

■施設概要／公民館・図書館

■具体的事例／
　市民による任意団体が利用者の立場で施設について検討、首長への提言を経て、基本設計に反映された。また施設の役割について考えるワークショップを行政と住民の共催で行った。

施設のあり方を考えるワークショップ
“みんなで考える集い”

④地域コミュニティの拠点づくり・にぎわいづくりへの貢献

オガールプラザ（岩手県紫波郡紫波町）

■施設概要／図書館・地域交流センター・子育て応援センター・民間施設

■具体的事例／
　施設整備により、エリア内で200人の雇用が生まれたとともに、エリア価値が高まったことで、さらなる民間投資を生み、最寄り駅を中心に人口が増加した。

オガールプラザ外観

⑤民間の力の活用

稲城市立ｉプラザ（東京都稲城市）

■施設概要／生涯学習コミュニティ施設・図書館・児童青少年施設・ホール・市役所出張所
■具体的事例／ ＰＦＩ事業者独自の発想・ノウハウが発揮された事業企画や、他の既存文化センター及び地元団体との連携がなされている。

ｉプラザ外観
（北東メイン入り口側）